

船員派遣事業等フォローアップ会議の報告について

船員派遣事業の許可に係る事業場監査の結果について

平成17年4月から導入された船員派遣事業については、平成26年12月末現在で有効許可事業者数が217となったところであるが、これらの事業者については、許可申請事項及び船員派遣事業の実施状況等を確認するため、許可後3ヶ月経過を目途に、関係地方運輸局等において事業場監査を実施しており、今般、5事業者について事業場監査を実施した。

また、平成20年6月より船員派遣事業許可の更新が行われており、平成26年12月末現在で170の有効許可事業者が許可更新済みとなっているところであるが、これらの事業者に対しては、許可の有効期間（5年）内に最低1回の事業場監査を実施することとしており、今般、13事業者について事業場監査を実施した。

監査を行った18事業者（更新前5・更新済13）のうち、船員派遣を実施していた事業者は13であり、1事業者において重大な違反事項を含め8件の違反事項があったことから、事業改善命令を行ったところである。また、5事業者において11件の不適切事項があったことから、所要の是正指導を行ったところである。

なお、船員労働安全衛生規則等に基づく教育訓練についても同様に、所要の是正指導を行ったところである。

I. 監査実施年月：平成26年7月～平成26年12月

II. 監査実施事業者数：18

III. 監査実施機関：地方運輸局（5局）

IV. 監査結果

1. 事業者の概要

(1) 船員派遣事業以外に兼業している事業

〔事業者数〕

ア. 外航海運業	：	0
イ. 内航海運業	：	13
ウ. 船舶管理業	：	3
エ. 船舶代理店業	：	1
オ. その他	：	5
カ. 兼業なし	：	1

(2) 船員派遣の実施状況

〔事業者数〕

ア. 船員派遣実施済	：	13
イ. 船員派遣未実施	：	5

(3) 派遣船員等の状況

ア. 派遣船員を含む雇用船員	：	566人
① 派遣船員	：	175人
② 派遣船員以外の雇用船員	：	391人

- ・ 常用雇用：387人
- ・ 期間雇用：4人
- イ. 監査時に乗船中の派遣船員：20人
- ウ. 派遣船員の延べ人数：264人
- エ. 派遣先船舶：実数71隻
【内航：70 外航：1】
- オ. 派遣先船舶の延べ隻数：86隻
- カ. 派遣先企業：30事業者
【国内企業：30、海外企業：0】

2. 船員職業安定法等に基づく行政処分及び是正指導状況

(1) 行政処分を受けた事業者：1事業者

[違反事項の内容]

- ア. 常時雇用する船員以外を派遣
- イ. 船員派遣契約書の未作成
- ウ. 派遣船員への就業条件の明示無し
- エ. 派遣可能期間の抵触日の明示無し
- オ. 派遣先への派遣船員に関する事項の未通知
- カ. 派遣可能期間を超えた派遣
- キ. 派遣可能期間を超えて派遣をしない旨の未通知
- ク. 派遣元管理台帳の記載なし

(2) 是正指導を受けた事業者：5事業者

[不適切事項の内容]

- ア. 船員派遣契約書の未作成：1事業者
- イ. 船員派遣契約書の記載不備：2事業者
- ウ. 派遣船員への派遣船員とする旨の明示書無し：1事業者
- エ. 派遣船員への派遣船員の同意書の記載不備：2事業者
- オ. 派遣船員への就業条件明示書の記載不備：1事業者
- カ. 派遣先への派遣船員に関する事項の未通知：1事業者
- キ. 派遣先への派遣船員に関する事項の通知書の記載不備：1事業者
- ク. 派遣元管理台帳の記載不備：2事業者

3. 船員労働安全衛生規則等に基づく教育訓練の是正指導状況

(1) 是正指導を受けた事業者：2事業者

[不適切事項の内容]

- ア. 教育訓練に係る実施記録無し：1事業者
- イ. 派遣先への安全衛生教育に係る実施記録の未通知：1事業者

(参 考)

1. 船員派遣事業等フォローアップ会議の概要

本会議は、船員派遣事業制度の導入に当たり、「船員派遣制度等については、施行の状況を勘案して、必要に応じて検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずることが適当であり、そのため官労使によるフォローアップの場を設ける。」とされたことを受け、平成17年7月に設置されたものである。

2. 委員等名簿（平成27年2月20日現在、敬称略、50音順）

座 長：小 塚 莊一郎	学習院大学教授
原 昌 登	成蹊大学教授

（労働者側）

池 谷 義 之	全日本海員組合 国際局長
高 橋 健 二	全日本海員組合 水産局長
立 川 博 行	全日本海員組合 政策局長
平 岡 英 彦	全日本海員組合 国内局長

（使用者側）

遠 藤 雄 三	（一社）日本旅客船協会 労海務部長
上 窪 良 和	日本内航海運組合総連合会 船員対策委員長
木 上 正 士	（一社）大日本水産会 事業部長
田 中 俊 弘	（一社）日本船主協会 海務部長

（国土交通省）

酒 卷 英 一	海事局安全政策課 首席運航労務監理官
高 田 陽 介	海事局 船員政策課長

（事務局）

海事局船員政策課雇用対策室